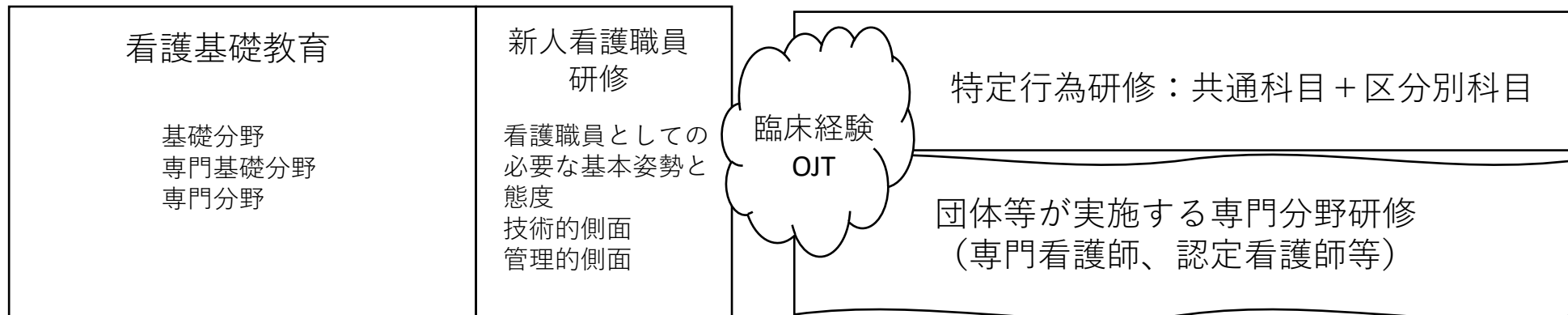


令和7年11月10日	参考資料2
第3回看護師の特定行為研修制度 見直しに係るワーキンググループ	

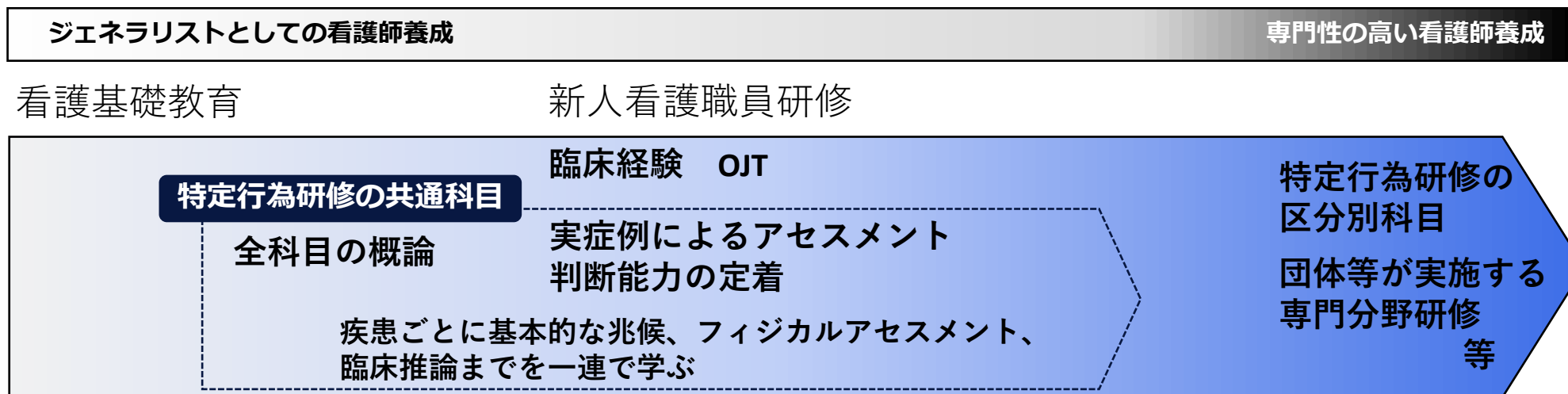
能力がシームレスに積み上げられていく看護師の教育・研修について

シームレスに積み上げられていく教育・研修の目指すべき方向性（イメージ）

【現行】



【目指すべき方向性】



※特定行為研修の共通科目：臨床病態生理学、臨床推論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学、疾病・臨床病態概論、医療安全、特定行為実践

参考資料

特定行為研修（共通科目）に関する教育の現状

看護師人材育成過程における共通科目に係る到達目標と学ぶべき事項

〈臨床病態生理学〉

看護基礎教育	新人看護職員研修	特定行為研修
到達目標		
○対象者の状態を理解するのに必要な人体の構造と機能について理解する。 ○胎生期から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する知識をもとに対象者を理解する。 ○急速に健康状態が変化する(月経期や急激な病状の変化、救命救急処置を必要としている等)対象の病態や、治療とその影響について理解する。 ○慢性的経過をたどる人の病態や、治療とその影響について説明する。 ○急性増悪の予防・早期発見・早期対応に向けて継続的に観察する。	○患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。	○高度な看護実践に向けて、多様な臨床場面において患者の身体を統合的に把握するための基礎知識を習得する。 ○多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患、必要となる治療の特性を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
教育内容		学ぶべき事項
(人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進) ・解剖生理学 ・病理学		・臨床解剖学 ・臨床病理学 ・臨床生理学

看護師人材育成過程における共通科目に係る到達目標と学ぶべき事項
〈臨床推論〉

看護基礎教育	新人看護職員研修	特定行為研修
到達目標		
○健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を系統的に収集する。 ○情報を整理し、分析・解釈・統合し、看護課題の優先順位を判断する。 ○根拠に基づき対象者の状況に応じた看護を計画する。 ○急速に健康状態が変化する(周術期や急激な病状の変化、救命救急処置を必要としている等)対象の病態や、治療とその影響について理解する。 ○慢性的経過をたどる人の病態や、治療とその影響について説明する。	○患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握することができる。 ○患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接することができる。 ○患者・家族に分かりやすい説明を行い同意を得ることができる。 ○家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援することが指導の下でできる。 ○守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮することができる。 ○看護を患者中心のサービスであることを認識し、患者家族に接することができる。 ○バイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧)の観察と解釈ができる。 ○身体計測ができる。 ○静脈血採血と検体の取扱いができる。 ○動脈血採血の準備と検体の取扱いができる。 ○採尿・尿検査の方法と検体の取扱いができる。 ○血糖値測定と検体の取扱いができる。 ○心電図モニター・12誘導心電図の装着、管理ができる。 ○パルスオキシメーターによる測定ができる。	○看護師が適切に臨床実践するに際して、多様な臨床場面において必要な治療を理解する。 ○主要な症候から疾患の診断ができるようになるために、知識を統合し、関連する病態整理を理解し、根拠に基づく医療(EBM)を患者の診断・治療に活用する能力を身につける。 ○症状の変化に対して必要となる各種臨床検査、身体診察を受ける患者や家族に必要な支援ができる。
教育内容		学ぶべき事項
(人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進) ・生化学 ・栄養学 ・微生物学 ・臨床判断能力の基盤となる演習 (基礎看護学) ・臨床判断能力の基盤となる基礎的理論や基礎的技術 (成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学) ・臨床判断を行うための基礎的能力を養うために専門基礎分野で学んだ内容をもとに看護実践を段階的に学ぶ。		(臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学) ・診療のプロセス ・臨床推論(症候学を含む)の理論と演習 ・医療面接の理論と演習・実習 ・各種臨床検査の理論と演習 - 心電図/血液検査/尿検査/病理検査/微生物学検査/生理機能検査/その他の検査 ・画像検査の理論と演習 - 放射線の影響/単純エックス線検査/超音波検査/CT・MRI/その他の画像検査 ・臨床疫学の理論と演習

看護師人材育成過程における共通科目に係る到達目標と学ぶべき事項
〈フィジカルアセスメント〉

看護基礎教育	新人看護職員研修	特定行為研修
到達目標		
○健康状態のアセスメントに必要な客観的・主観的情報を系統的に収集する。 ○情報を整理し、分析・解釈・統合し、看護課題の優先順位を判断する。 ○急速に健康状態が変化する(周術期や急激な病状の変化、救命救急処置を必要としている等)対象の病態や、治療とその影響について理解する。 ○健康状態の急速な変化に気付き、迅速に報告する。 ○急性増悪の予防・早期発見・早期対応に向けて継続的に観察する。	○患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握することができる。 ○意識レベルの把握ができる。 ○バイタルサイン(呼吸・脈拍・体温・血圧)の観察と解釈ができる。 ○身体計測ができる。	○多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントし、必要な治療を理解してケアを導くための基本的な能力を身につける。 ○患者の年齢や状況に応じて、症例に関する適切な情報収集・分析ができ、得られた情報を統合してアセスメントができ、今後必要となる処置や検査の予測ができる。
教育内容		学ぶべき事項
(基礎看護学) ・フィジカルアセスメント (地域・在宅看護論) ・地域で提供する看護を理解し、基礎的な技術を身につける。		(身体診察・診断学) ・身体診察基本手技の理論と演習・実習 ・部位別身体診察手技と所見の理論と演習・実習 - 全身状態とバイタルサイン/頭頸部/胸部/腹部/四肢・脊柱/泌尿・生殖器/乳房・リンパ節/神経系 ・身体診察の年齢による変化 - 小児/高齢者 ・状況に応じた身体診察 - 救急医療/在宅医療

看護師人材育成過程における共通科目に係る到達目標と学ぶべき事項
〈臨床薬理学〉

看護基礎教育	新人看護職員研修	特定行為研修
到達目標		
○急速に健康状態が変化する(周術期や急激な病状の変化、救命救急処置を必要としている等)対象の病態や、治療とその影響について理解する。 ○慢性的経過をたどる人の病態や、治療とその影響について説明する。 ○関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する。 ○薬剤等の管理(毒薬、劇薬、麻薬、血液製剤、抗悪性腫瘍薬含む)が演習で指導の下実施できる。実習で実施が困難な場合は見学する。	○中心静脈内注射準備・介助・管理が指導の下で実施できる。 ○輸血の準備、輸血中と輸血後の観察が指導の下で実施できる。 ○抗菌薬、抗ウイルス薬等の用法の理解と副作用の観察が指導の下で実施できる。 ○インシュリン製剤の種類・用法の理解と副作用の観察が指導の下で実施できる。 ○麻薬の種類・用法の理解と主作用・副作用の観察が指導の下で実施できる。 ○薬剤等の管理(毒薬・劇薬・麻薬、血液製剤を含む)が指導の下で実施できる。 ○薬剤・放射線暴露防止策の実施が指導の下でできる。 ○指導の下で、薬剤を適切に請求・受領・保管する。(含、毒薬・劇薬・麻薬) ○指導の下で、血液製剤を適切に請求・受領・保管する。	○薬物投与の基本概念(投与経路、作用機序、体内動態、薬理作用と副作用の関係等)を理解できる。 ○主要な疾患別の治療薬および予防薬の効果と副作用を理解できる。 ○医薬品の管理方法や医薬品情報の利用方法が理解できる。
教育内容		学ぶべき事項
(疾病の成り立ちと回復の促進) ・薬理学 (健康支援と社会保障制度) ・保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等		(薬剤学、薬理学) ・薬物動態の理論と演習 ・主要薬物の薬理作用・副作用の理論と演習 ・主要薬物の相互作用の理論と演習 ・主要薬物の安全管理と処方の理論と演習 ※年齢による特性(小児/高齢者)を含む

看護師人材育成過程における共通科目に係る到達目標と学ぶべき事項
〈疾病・臨床病態概論〉

看護基礎教育	新人看護職員研修	特定行為研修
到達目標		
○胎生期から死までの生涯各期の成長・発達・加齢の特徴に関する知識をもとに対象者を理解する。 ○急速に健康状態が変化する(周術期や急激な病状の変化、救命救急処置を必要としている等)対象の病態や、治療とその影響について理解する。 ○慢性的経過をたどる人の病態や、治療とその影響について説明する。 ○急性増悪の予防・早期発見・早期対応に向けて継続的に観察する。 ○終末期にある対象者の治療と苦痛を理解し、緩和に向けて支援する。 ○感染防止策の目的と根拠を理解し、適切な方法で実施する。	○患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握することができる。	○主要疾患の臨床診断、治療を理解するとともに、年齢に応じた身体の特徴と病態変化を理解する。 ○年齢(小児、高齢者など)や状況(救急医療、在宅医療など)に応じた臨床診断・治療の特性を理解する。
教育内容		
(人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進) ・病態生理学 (成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学) ・成長発達段階を深く理解し様々な健康状態にある人々及び多様な場で看護を必要とする人々に対す看護の方法 ・臨床判断を行うための基礎的能力を養うために専門基礎分野で学んだ内容をもとに看護実践を段階的に学ぶ。		学ぶべき事項 (主要疾患の病態と臨床診断・治療の概論) ・循環器系/呼吸器系/消化器系/腎泌尿器系/内分泌・代謝系/免疫・膠原病系/血液・リンパ系/神経系/小児科/産婦人科/精神系/運動器系/感覚器系/感染症/その他 (状況に応じた臨床診断・治療) ・救急医療の臨床診断・治療の特性と演習 ・在宅医療の臨床診断・治療の特性と演習

8

看護師人材育成過程における共通科目に係る到達目標と学ぶべき事項
〈医療安全学/特定行為実践〉①

看護基礎教育	新人看護職員研修	特定行為研修
到達目標		
○実施する看護の根拠・目的・方法について対象者の理解度を確認しながら説明する。 ○看護職としての倫理観を持ち、法令を遵守して行動する。 ○対象者の尊厳を守る意義を理解し、価値観、生活習慣、慣習、信条等を尊重した行動をとる。 ○対象者の選択権及び自己決定権を尊重し、対象者及び家族の意思決定を支援する。 ○対象者の状態に合わせて、安全・安楽・自立/自律に留意しながら看護を実施する。 ○実施した看護の結果を評価し、必要な報告を行い記録に残す。 ○看護の業務を法令に基づいて理解するとともに、その役割と機能を説明する。 ○リスク・マネジメントを含む医療安全の基本的な考え方と看護師の役割について説明する。 ○関係法規及び各種ガイドラインに従って行動する。 ○保健・医療・福祉チームにおける看護師及び他職種の機能・役割を理解する。 ○対象者をとりまく保健・医療・福祉関係者間の協働の必要性について理解する。 ○対象者を含むチームメンバーと連携・共有・再検討しながら看護を実践する。 ○看護実践に新たな技術やエビデンスに基づいた知見を活用し、批判的吟味をすることの重要性を理解する。	○医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護することができる。 ○看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動することができる。 ○職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動することができる。 ○患者・家族にわかりやすい説明を行い、同意を得ることができる。 ○守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮することができる。 ○病院及び看護部の理念を理解し行動することができる。 ○病院及び看護部の組織と機能について指導の下、理解できる。 ○チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する。 ○同僚や他の医療従事者と適切なコミュニケーションをとる。 ○自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題を見つけることができる。 ○課題の解決に向けて必要な情報収集し解決に向けた行動が指導の下にできる。 ○指導の下で、学習の成果を自らの看護実践に活用できる。 ○施設における医療安全管理体制について理解できる。 ○インシデント(ヒヤリ・ハット)事例や事故事例の報告を速やかに行うことができる。	○医療安全の原理・原則を理解し、多様な臨床場面において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践するための能力を身につける。 ○医療事故発生メカニズムについて理解し、防止するための情報収集・分析・対策立案・評価・フィードバックの方法を理解し、事故後の対応ができる。 ○問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。 ○多職種と協働しながら必要な特定行為を安全に実践し、自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を身につけることを目標とする。 ○多様な臨床場面において問題解決に向けて多職種と効果的に協働する知識と実践能力を身につける。 ○特定行為にまつわる関連法規・法的責任について理解し応用できる。 ○医療者、患者・家族がともに納得できる医療を行うための意思決定支援を実施できる。 ○手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後手順を評価し見直すプロセスを習得する。

看護師人材育成過程における共通科目に係る到達目標と学ぶべき事項
〈医療安全学/特定行為実践〉 ②

看護基礎教育	新人看護職員研修	特定行為研修
教育内容		学ぶべき事項
(健康支援と社会保障制度) ・保健・医療・福祉に関する基本概念、関係制度、関係する職種の役割の理解等 (基礎看護学) ・事例等に対して、安全に看護技術を適用する方法の基礎 ・看護師として倫理的に判断し、行動するための基礎的能力 (看護の統合と実践) ・チーム医療における看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップの発揮や多職種との連携・協働 ・看護をマネジメントできる基礎的能力 ・医療安全の基礎的知識 ・看護技術の総合的な評価 (臨地実習:基礎看護学、地域・在宅看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、看護の統合と実践) ・知識・技術を看護実践の場面に適用し、看護の理論と実践を結びつけて理解できる能力 ・対象者及び家族の意思決定を支援することの重要性 ・チームの一員としての役割 ・多職種と連携・協働した看護実践		(特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検査・診断過程(理論、演習・実習)) ・医療倫理 ・医療管理 ・医療安全 ・ケアの質保証 (特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割発揮のための多職種協働実践(Inter Professional Work(IPW)) (他職種との事例検討等の演習を含む)) ・チーム医療の理論と演習 ・チーム医療の事例検討 ・コンサルテーションの方法 ・多職種協働の課題 (特定行為実践のための関連法規、意思決定支援) ・特定行為関連法規 ・特定行為実践に関連する患者への説明と意思決定支援の理論と演習 (根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセス) ・手順書の位置づけ ・手順書の作成演習 ・手順書の評価と改良